

第四次滋賀県環境学習推進計画(案)に対する 意見・情報の募集について

1. 第四次滋賀県環境学習推進計画策定の趣旨

滋賀県環境学習推進計画は、滋賀県環境学習の推進に関する条例(平成16年3月29日滋賀県条例第28号)に基づき、環境学習の体系的、総合的および効果的な推進を図るため、策定することとされている。

現行の「第三次滋賀県環境学習推進計画」の計画期間が令和2年度末までとなっていることから、環境学習に関わる多様な主体から御意見を伺いながら、令和3年3月に計画改定を予定。

2. これまでの検討過程

(1) 環境・農水常任委員会

令和2年10月5日 第四次滋賀県環境学習推進計画の素案について

(2) 滋賀県環境学習等推進協議会

令和元年8月28日 第三次計画の実施状況について

令和元年11月26日 環境学習の状況や課題について

令和2年2月6日 第四次計画の骨子案について

令和2年8月18日 第四次計画の素案について

令和2年10月16日 第四次計画の答申案について

(3) 滋賀県環境審議会環境企画部会

令和元年11月18日 第三次計画の実施状況および改定について

令和2年6月16日 第四次計画の骨子案について ※書面開催

令和2年9月1日 第四次計画の素案について

令和2年11月9日 第四次計画の答申案について

3. 今後のスケジュール

県民政策コメントを実施し、県民の皆さまから広く御意見を頂いた後、滋賀県環境学習等推進協議会で議論をいただく予定。その後、滋賀県環境審議会環境企画部会、環境・農水常任委員会への最終報告を経て、第四次計画を策定することとしたい。

令和2年12月18日 県民政策コメント募集開始(～令和3年1月21日まで)

令和3年1月下旬 滋賀県環境学習推進協議会

2月 滋賀県環境審議会環境企画部会(書面報告)

3月 環境・農水常任委員会

「第四次滋賀県環境学習推進計画」策定